

群馬県河川課と水災啓発リーフレットを共同作成

～有識者の提言も加えて、水災への備えやハザードマップの活用を呼び掛け～

日本損害保険協会関東支部群馬損保会（会長：桃井直人 損害保険ジャパン株式会社群馬支店長）は、この度、群馬県県土整備部河川課と、水災への備えやハザードマップの活用を呼びかける群馬県版リーフレット「水災への備え、本当に大丈夫ですか？」を共同作成しました。

群馬損保会では、2025 年 8 月、前橋市内のハザードマップ浸水想定区域に居住する住民を対象に、防災意識に関するアンケート調査（※）を実施しました。その結果、「自分の住んでいる地域が浸水想定区域であると認識している」と回答した人は 24.0%にとどまり、また 26.4%の人が「ハザードマップを見たことがない」と回答しました。さらに、ハザードマップを見ていない理由としては、「どこで見ればよいかかわからない」が 36.7%と最も多くなりました。

これらの調査結果を踏まえ、群馬県および前橋市と意見交換を行ったところ、県民・市民への水災リスクへの理解促進とハザードマップの周知・活用を一層進めていく必要性が共有されました。こうした経緯から、今般、群馬県と連携した啓発ツールとして本リーフレットを作成しました。

現実には、県内では、本年 7 月の記録的な大雨により、太田市や桐生市、伊勢崎市等の県南部を中心に浸水に見舞われ、大きな被害が出ています。

本リーフレットでは、表紙に県内で発生した 2019 年の台風被害による水災写真（太田市牛沢町）を掲載したうえ、水災被害を身近な問題として認識できる構成としています。具体的に、群馬県内のハザードマップの確認方法や防災関連ツールを紹介するとともに、河川の氾濫による外水氾濫、内水氾濫、高潮、土砂災害など、水災の種類や特徴について解説しています。また、万一の水災に備え、すまいの保険（火災保険）における水災補償についても分かりやすく紹介し、水災への備えの重要性を訴求しています。

そのうえで、有識者によるコメントとして、群馬大学大学院理工学府の金井昌信教授からの、水害時には、「自分は大丈夫」と思いがちで、逃げないことを正当化しようとする正常性バイアスが働くことから、水害から命を守る具体的な方法を複数検討しておくことが大切であるとの提言も加えて、県民一人ひとりが災害を「自分ごと」として考えてもらう内容となっています。

本リーフレットは、群馬県損害保険代理業協会からの協力も得て、損害保険会社や代理店が契約時や募集活動の機会に活用や市町村での配布等を通じて、防災に関心の薄い層を含めてハザードマップや避難行動計画の周知につなげていきます。群馬損保会では今後も、行政や関係団体と連携しながら、防災・減災に向けた普及啓発活動を推進してまいります。

（※）浸水想定域意識調査 自分の住んでいる地域が「浸水想定域」と考える人は 24.0%

https://www.sonpo.or.jp/news/branch/kanto/2025/qt6qln0000000prq-att/250912_01.pdf



リーフレット（1頁・4頁）



リーフレット（2頁・3頁）

※リーフレットは以下 URL よりダウンロードいただけます。

https://www.sonpo.or.jp/news/branch/kanto/2026/pdf/2609_05_chirashi.pdf